

重要事項説明書

株式会社 エスアール・プランニング

訪問看護ステーションかんな

重要事項説明書

1 訪問看護事業者の概要

法人名称 株式会社エスアール・プランニング
代表者名 石川 真也
所在地 〒464-0832 名古屋市千種区山添町1丁目10番地の1
連絡先 052-253-7897 FAX 052-737-5847
設立年月日 令和4年10月26日

2 事業所の概要

事業所名 訪問看護ステーションかんな
所在地 〒468-0015 名古屋市天白区中平3丁目206 タウンハウス中平B2号室
連絡先 052-680-9611 または 080-9721-8501 FAX 052-680-9612
事業所指定番号 2361690692
管理者 富松 あゆみ
サービス提供地域 名古屋市（天白区、緑区、南区、名東区、昭和区、瑞穂区）

3 事業所の職員体制

- (1) 看護職員
保健師、看護師又は准看護師 2.5名以上（常勤換算）
- (2) 理学療法士等
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 1名以上

4 事業の目的・運営方針

- (1) 目的
事業者は、健康保険・介護保険に関する法令の趣旨に従って、利用者がその居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう訪問看護のサービスを提供します。
- (2) 運営方針
ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを、24時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

5 営業日および営業時間

営業日	営業時間
月曜日～日曜日・祝日	9：00～17：00

その他 24時間 365日電話等により連絡可能な体制とします。

6 サービスの内容

- ・健康状態の観察（体温・血圧・脈拍・簡易酸素飽和度測定など）
- ・身体の保清（清拭・洗髪・入浴・口腔ケア・足浴手浴など）
- ・医療的処置（カテーテル類の管理・褥瘡の処置など）
- ・在宅リハビリテーション（手足の運動・拘縮予防など）
- ・精神状態の観察、精神的支援
- ・認知症患者の看護 など

【訪問看護のサービス内容】

	サービス提供時間	サービス内容	備考
月	：～：		
火	：～：		
水	：～：		
木	：～：		
金	：～：		
土	：～：		
日	：～：		

7 相談窓口・苦情対応

窓口	連絡先
訪問看護ステーションかんな 管理者：富松 あゆみ	電話番号：052-680-9611 080-9721-8501 住所：名古屋市天白区中平3丁目206 タウンハウス中平B2号室
愛知県国民健康保険団体連合 会介護保険課内苦情相談室	電話番号：052-971-4165 FAX：052-962-8870 ・土日祝 12月29日から1月3日を除く ・9時から17時まで（12時から13時を除く）
天白区役所 福祉課 高齢福祉担当	電話番号：052-807-3887 FAX：052-802-9726
名古屋市健康福祉局 高齢福祉部介護保険課	電話番号：052-959-3087 FAX：052-959-4155

8 利用料金支払方法

サービス利用料金は1か月毎に計算し、口座振替にて翌月26日（金融機関休業日の場合は翌営業日）にお支払いいただきます。毎月中旬に請求書を発行し、入金確認後領収書を発行いたします。新規の利用者や諸事情により振替できなかった場合は、翌月に2か月分まとめて引き落としになる場合があります。

支払い方法は、口座振替・銀行振込・現金集金があります。ご相談ください。

9 キャンセル料

ご利用者様の都合によりサービスを中止する場合は以下のキャンセル料が発生します。

- ① 利用日の前営業日までにご連絡を頂いた場合 無料
- ② 利用日の前営業日までにご連絡がなかった場合 1 提供あたりの料金の 50%
(ただし利用者の病状の急変や急な入院等の場合キャンセル料はありません)

10 緊急時の対応

サービス提供にあたり、事故、体調の変化、病状の急変等が生じた場合はご家族、主治医、救急医療機関、居宅介護事業者等に連絡します。

医療機関名

主治医

電話番号

緊急連絡先①

ご家族氏名

続柄

電話番号

緊急連絡先②

ご家族氏名

続柄

電話番号

11 事故発生時の対応

ご利用者に対する事故が発生した場合は速やかにご家族、担当の介護支援専門員、市町村等へ連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

事業所が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用具などの不備や業務活動上のミスが原因で第三者の身体障害や財物損壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題が発生した場合の補償として下記保険に加入しております。

保険会社名 東京海上日動火災保険株式会社

保険名 賠償責任保険

補償の概要 身体、財物、人格権、初期対応に対する補償

12 秘密保持

- 1 事業者及びその従業員は訪問看護を提供する上で知り得た利用者またはその家族の秘密を守ることを義務とします。
- 2 事業者はサービス担当者会議等において利用者またはその家族の個人情報を提供する場合は事前に同意を得ます。
- 3 事業者及びその従業員は退職後も在職中に知り得た利用者またはその家族の秘密を守ることを義務とします。

14 看護記録の開示について

- 1 利用者本人または適法な代理人は、当事業者が作成する看護記録等（以下「看護記録」といいます。）の閲覧、または写しの交付を求めるすることができます。
- 2 当事業者は、個人情報保護法その他の関係法令に基づき、合理的な範囲でこれに応じます。
- 3 次のいずれかに該当する場合、事業者は開示を拒否、または一部のみの開示とすることがあります。
 - ① 利用者本人または第三者の権利・利益を害する恐れがあるとき
 - ② 医療・看護の適切な提供に支障が生じるおそれがあるとき
 - ③ その他、開示が適当でないと事業者が合理的に判断する場合
- 4 家族が代理して請求する場合には、利用者本人の同意書、または代理権を確認できる書類の提出を求めることがあります。
- 5 看護記録の写しの交付を希望される場合は、写しの交付に伴う実費をご負担いただくことがあります。

15 虐待防止・身体拘束について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

1. 虐待防止・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
2. 虐待防止・身体拘束等の適正化のための指針の整備をしています。
3. 従業者に対して、虐待防止・身体拘束等の適正化のための定期的な研修を実施する等の必要な措置を講じます。
4. サービス提供中に、従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待等を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
5. 事業者は、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。
6. やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、事前に十分な説明の上利用者又は家族等に同意を得るとともにその態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録致します。
7. 虐待防止・身体拘束等の適正化に関する担当者を選定しています。

16 業務継続に向けた取組の強化について

1. 感染症等や非常災害の発生時において、利用者に対する訪問看護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
2. 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
3. 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

17 ハラスメントについて

事業者は、従業者の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

1. 事業所内において行われる優越的な関係を背景とした言動や、業務上必要かつ相当な範囲を超える下記の行為は組織として許容しません。

- ① 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼされそうになった）行為
- ② 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
- ③ 意に沿わない性的言動、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為

上記は、従業者、ご利用者及びその家族等が対象となります。

2. ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し、再発防止会議等により、同時案件が発生しない為の再発防止策を検討します。

3. 従業者に対し、ハラスメントに対する基本的な考え方について研修などを実施します。

また、定期的に話し合いの場を設け、現場におけるハラスメント発生状況の把握に努めます。

4. ハラスメントと判断された場合には行為者に対し、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、利用契約の解約等の措置を講じます。

説明確認欄

契約年月日 年 月 日

サービス契約締結にあたり重要事項について文書で説明しました。

事業者	株式会社エスアール・プランニング
住所	愛知県名古屋市千種区山添町 1-10-1
事業所	訪問看護ステーションかんな
住所	愛知県名古屋市天白区中平 3 丁目 206 タウンハウス中平 B2 号室

説明者

サービス契約締結にあたり、重要事項について文書で説明を受けました。

利用者

住所

氏名

印

電話番号

署名代行者（代理人）

住所

氏名

印

電話番号

続柄